

第3章 望ましい環境像と基本目標

3. 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

21世紀半ばを展望した館林市の環境のあるべき姿『望ましい環境像』として、館林市環境基本条例の基本理念と市民意識調査の結果などを踏まえ、策定したものです。

人と里沼がつむぐ環境未来都市 ～魚群れ、朝に夕べに水鳥の往来するまち～

この『望ましい環境像』には、すべての主体が施策や取組を推進し、「里沼」とともに育まれてきた本市の自然豊かな環境を守り築き、未来へと紡いでいく、そのようなまちの姿への思いが込められています。

館林市環境基本条例第3条

(基本理念)

第3条 良好で快適な環境の保全及び創造は、環境優先の理念と配慮を基調とした思想に基づき、市民が健康で安全かつ快適な生活を享受する権利の実現を図り、その環境が将来の世代へ継承されるように適切に推進されなければならない。

2 良好で快適な環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減するため、自主的かつ積極的に行動することによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展可能な循環型社会が構築されるように推進されなければならない。

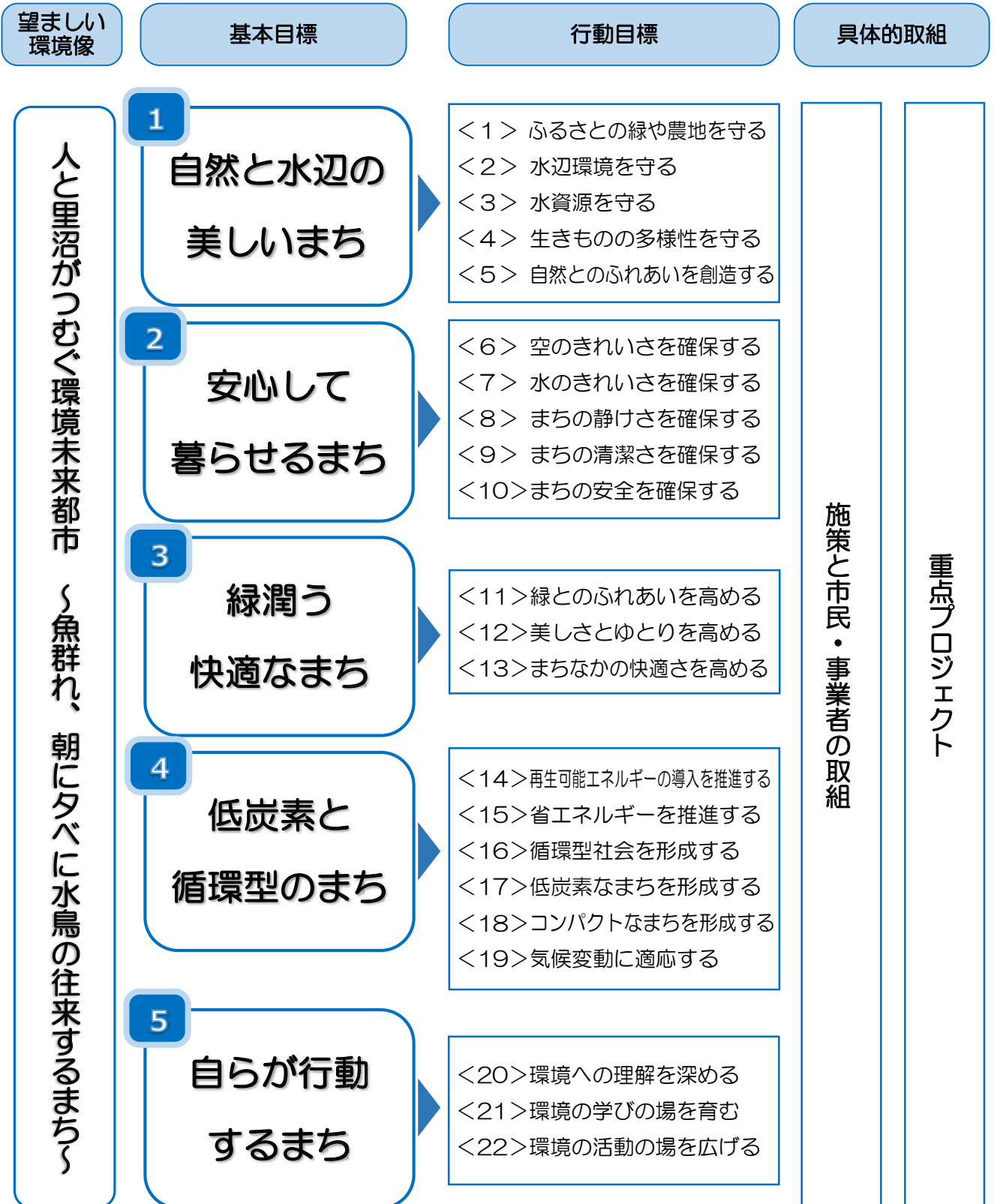
3 良好で快適な環境の保全及び創造は、生態系及び自然環境に配慮し、人と自然が共生するまちが実現されるように推進されなければならない。

4 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、国際的な視野と協力の下に推進されなければならない。

2

施策体系

『望ましい環境像』の達成のため、以下の体系で取組を進めていきます。



3

基本目標と環境指標

『望ましい環境像』を実現するための、個別テーマに基づく目標を『基本目標』として設定しました。あわせて、基本目標を達成するための指針となる『行動目標』と、基本目標の達成状況を総合的に評価するための『環境指標』を以下に示します。

また、これらの個別目標が、環境・経済・社会面等における地域課題の解決へとつながり「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に通じるものと考え、それぞれに関連するSDGsのアイコンを示しました。

基本目標 1

自然と水辺の美しいまち

私たちの生活は、古くから自然の恵みにより支えられてきており、これらを今の時代で絶やすことなく、未来へ引き継いでいくことが大切です。池沼、湿原など本市特有の水辺環境や貴重な自然環境を保全するとともに、人と自然・生物が共生できるまちを目指します。

関連するSDGs



行動目標

- < 1 > ふるさとの緑や農地を守る
- < 2 > 水辺環境を守る
- < 3 > 水資源を守る
- < 4 > 生きものの多様性を守る
- < 5 > 自然とのふれあいを創造する

環境指標

項目	環境指標	現状値 (平成 29 年度)	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
①みどり	鳥獣保護区、 特別緑地保全地区の面積	鳥獣保護区： 773.2ha 特別緑地保全地区： 12.0ha	面積の維持	面積の維持
②水辺	湿原面積	茂林寺沼湿原： 5.6ha 蛇沼湿原： 1.1ha 入ノ谷湿原： 2.1ha	面積の維持	面積の維持
③水資源	観測井2箇所の地下水位 深度・2号井 150m/上早川田町 ・3号井 80m/上早川田町	2号井：17.23m 3号井：4.32m	現状維持	現状維持
④生きもの	メダカの生息確認の有無	生息	生息	生息
⑤ふれあい	自然観察会の参加人数	2,770 人	3,100 人	3,300 人

関連するSDGs



基本目標2

安心して暮らせるまち

日々、健康で快適に生活するためには、空気や水などが有害物質に汚染されることなく、安全な生活環境であることが必要です。大気、水、音など身近な生活における環境負荷を低減し、安全で快適に暮らせるまちを目指します。

行動目標

- <6> 空のきれいさを確保する
- <7> 水のきれいさを確保する
- <8> まちの静けさを確保する
- <9> まちの清潔さを確保する
- <10> まちの安全を確保する

環境指標

項目	環境指標	現状値 (平成 29 年度)	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑥空気	大気汚染物質(※1)の長期的評価による環境基準達成率(除く光化学オキシダント)	100%	100%	100%
	光化学オキシダントの短期的評価による環境基準の達成状況	未達成	達成	達成
⑦水	鶴生田川五号橋の水質(BOD)(※2)	5.3mg/ℓ	5.0mg/ℓ以下	5.0mg/ℓ以下
	城沼中央部の水質(BOD)(※2)	12.0mg/ℓ	5.0mg/ℓ以下	5.0mg/ℓ以下
⑧騒音・振動	観測地点での騒音の環境基準の達成率	昼間:100% 夜間:100%	昼間:100% 夜間:100%	昼間:100% 夜間:100%
⑨悪臭	異臭の苦情件数	5 件	3 件	1 件
⑩地盤・土壌	水準測量点 25 地点の 5 年間の平均地盤沈下量	6.1mm	6.0mm	6.0mm

※1 大気汚染物質は、一般環境大気及び自動車排出ガスの測定局による測定結果を示す。

※2 水質の値は、「75%値」を参照。

関連するSDGs



基本目標3

緑潤う快適なまち

まちなかの緑や調和のとれた町並みは、私たちにやすらぎの空間を与え、日々の生活を豊かにしてくれるだけでなく、過ごしやすい環境を提供してくれます。

緑や花があふれ、調和のとれた町並みと豊かで快適な生活を育む都市環境の創造を目指します。

行動目標

- < 1 1 > 緑とのふれあいを高める
- < 1 2 > 美しさとゆとりを高める
- < 1 3 > まちなかの快適さを高める

環境指標

項目	環境指標	現状値 (平成 29 年度)	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑪公園	市民1人当たりの公園・緑地等面積	27.91 m ²	現状維持	現状維持
⑫景観	町並みが美しいと思う市民の割合(※)	68.6% (令和元年度)	70%	80%
⑬快適	館林クールシェアスポット登録施設数	29 か所 (令和元年度)	40 か所	50 か所

※ 市民事業者意識調査の「市民アンケート」より

関連するSDGs



基本目標 4

低炭素と循環型のまち

地球温暖化は、夏の猛暑や局地的な豪雨などの原因とされており、私たちの生活に深く関わる大きな課題で、早急に取り組まなければなりません。日々の暮らし方や社会の在り方を低炭素型へと見直し、二酸化炭素の排出が少なく、循環型の社会を実現したまちを目指します。

行動目標

- <14> 再生可能エネルギーの導入を推進する
- <15> 省エネルギーを推進する
- <16> 循環型社会を形成する
- <17> 低炭素なまちを形成する
- <18> コンパクトなまちを形成する
- <19> 気候変動に適応する

温室効果ガス排出量削減目標

令和 11 (2029) 年度までに
市内の二酸化炭素排出量を
平成 25 (2013) 年度比で
25%削減する



環境指標

項目	環境指標	現状値 (平成 29 年度)	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑭再エネ	市民の低炭素型設備機器の導入率(※1)	22.4%	50%	70%
⑮省エネ	市民の省エネルギー実施率(※2)	40.9%	50%	60%
⑯循環型社会	市民1人1日当たりのごみ排出量	975g (平成 30 年度)	755.5g (令和 4 年度)	700g
	資源化率	21.7%	33.2% (令和 4 年度)	40%
⑰温暖化	市域からの二酸化炭素排出量	562 千 t-CO ₂ (平成 28 年度)	503 千 t-CO ₂	466 千 t-CO ₂
⑱公共交通	拠点間を結ぶバス利用者数	178,540 人 (平成 30 年度)	現状維持	現状維持
⑲気候変動	人口 1 万人当たりの熱中症による救急搬送者数	13.1 人 (平成 30 年度)	減少	減少

※1 市民事業者意識調査の「市民アンケート」の低炭素型設備機器の導入率の平均値

※2 市民事業者意識調査の「市民アンケート」の省エネへの実施率の平均値

関連するSDGs



基本目標 5

自らが行動するまち

望ましい環境像の実現のためには、すべての人が環境問題に関心を持ち、実際に行動することが大切です。一人一人があたりまえのこととして環境活動を実践し、皆が協力して取り組んでいるまちを目指します。

行動目標

- <20> 環境への理解を深める
- <21> 環境の学びの場を育む
- <22> 環境の活動の場を広げる

環境指標

項目	環境指標	現状値 (平成 29 年度)	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑳環境啓発	環境啓発事業への参加人数	2,073 人 (平成 30 年度)	2,800 人	3,000 人
㉑環境学習	出前講座の年間実施件数及び参加人数	23 件・1,392 人 (平成 30 年度)	28 件・1,680 人	30 件・1,800 人
㉒環境活動	環境に係わる活動への参加率(※)	22.4% (令和元年度)	35%	45%

※ 市民事業者意識調査の「市民アンケート」の環境活動への参加率の平均値